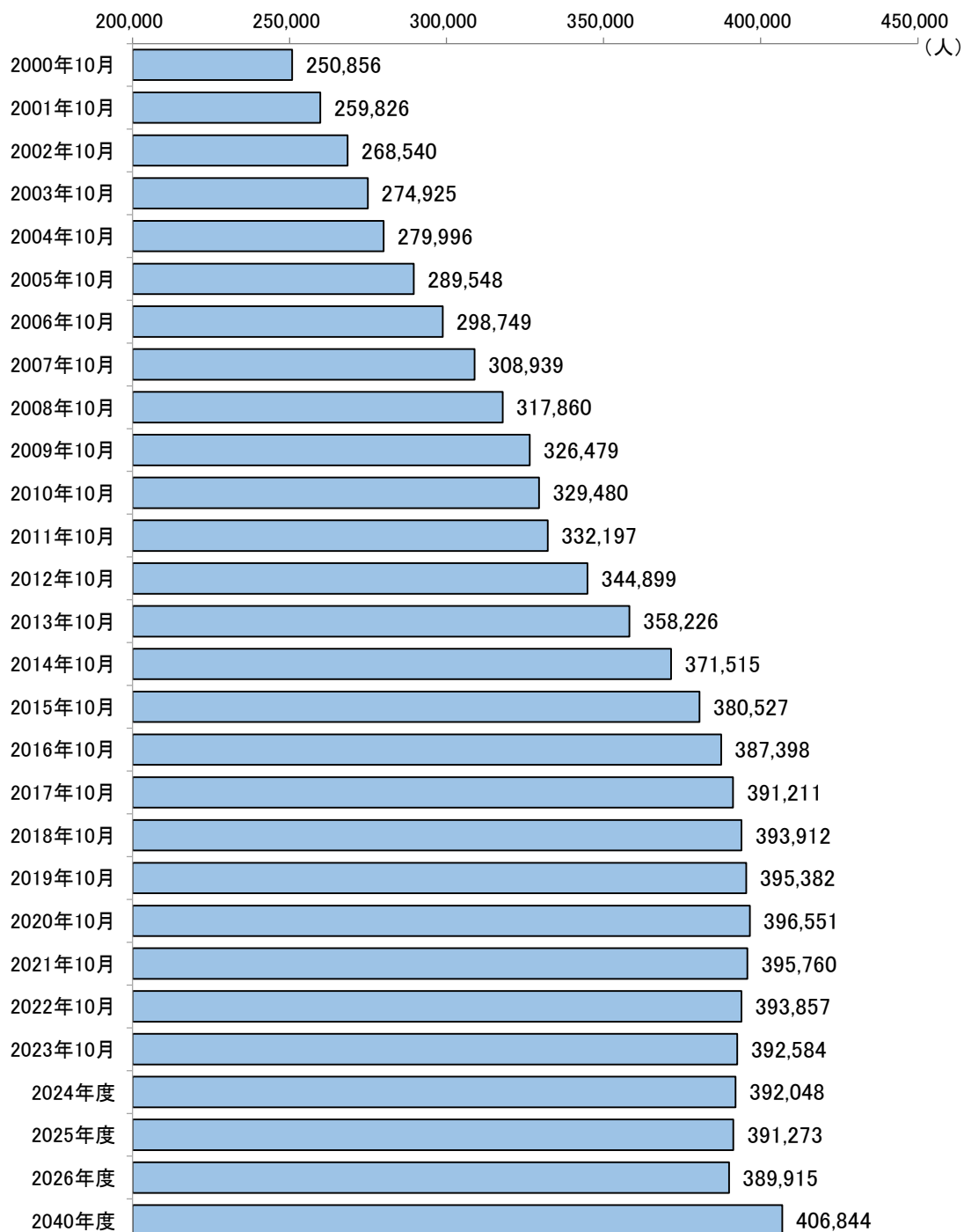


第2章 高齢者を取り巻く状況

1 介護保険事業からみる状況

(1) 第1号被保険者数の推移と今後の推計

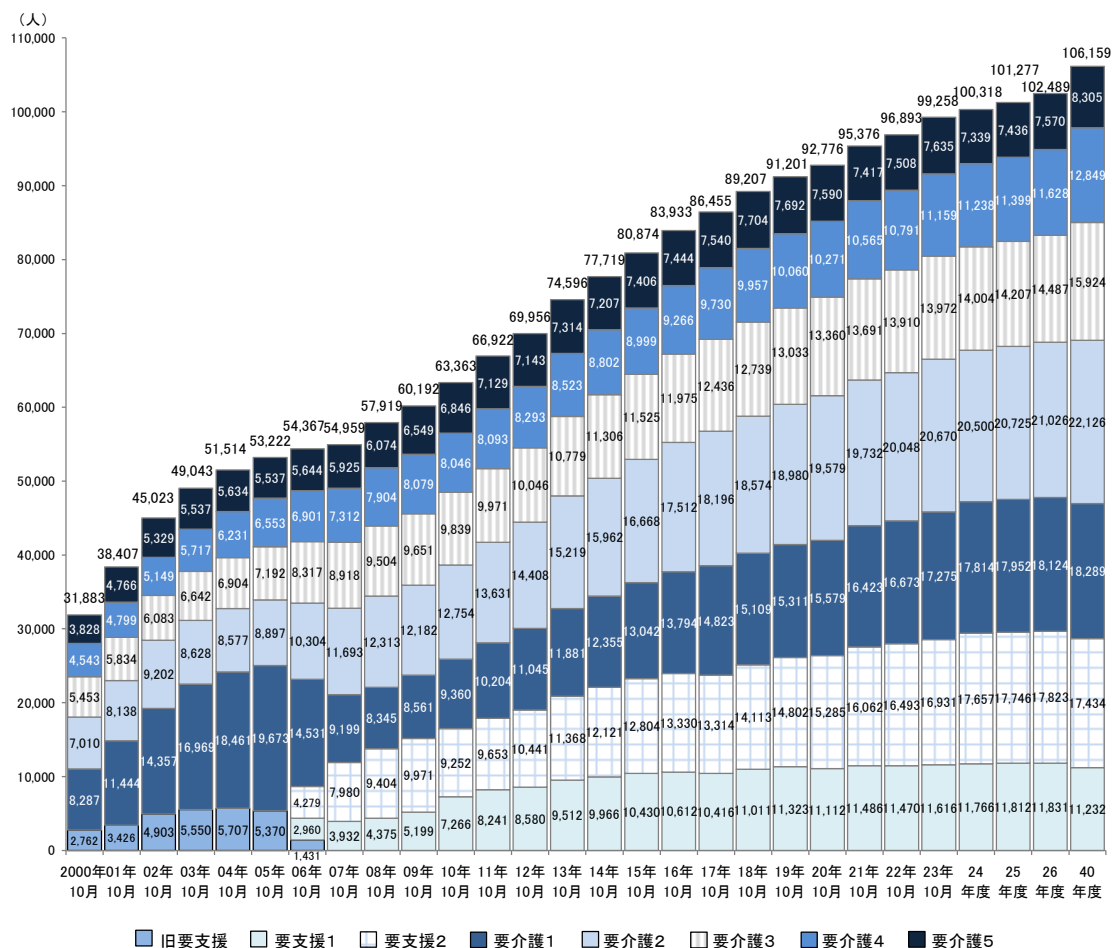
本市の第1号被保険者数は、2023年10月現在で392,584人となっており、介護保険制度創設当初の2000年10月時点と比べ、約1.6倍となっています。



(2) 要支援・要介護認定者数の推移と今後の推計

本市の要支援・要介護認定者数は、２０２３年１０月現在で９９，２５８人となっており、介護保険制度創設当初の２０００年１０月時点と比べ、約３．１倍となっています。

２０２４年には、要支援・要介護認定者数が１０万人を超える見込みです。



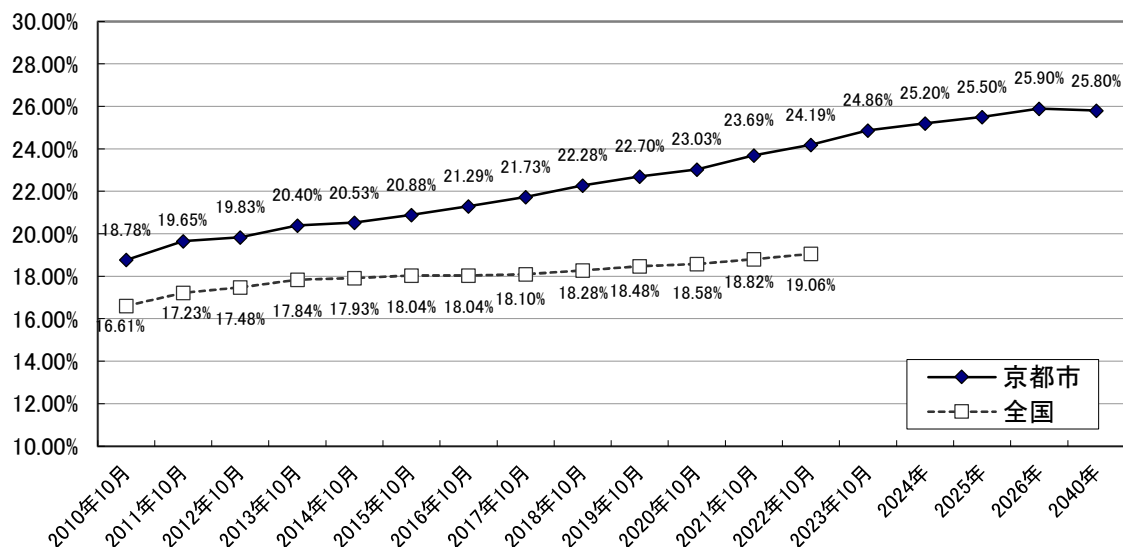
■ 事業対象者数※ 763人（2023年10月現在）

※ 総合事業の開始に伴い、介護保険の要介護・要支援認定に加えて新設された判定区分。

介護予防・生活支援サービスを利用できる区分で、高齢サポート（地域包括支援センター）又は区役所・支所で実施する「基本チェックリスト」によって基準に該当し、届出をされた方（65歳以上）

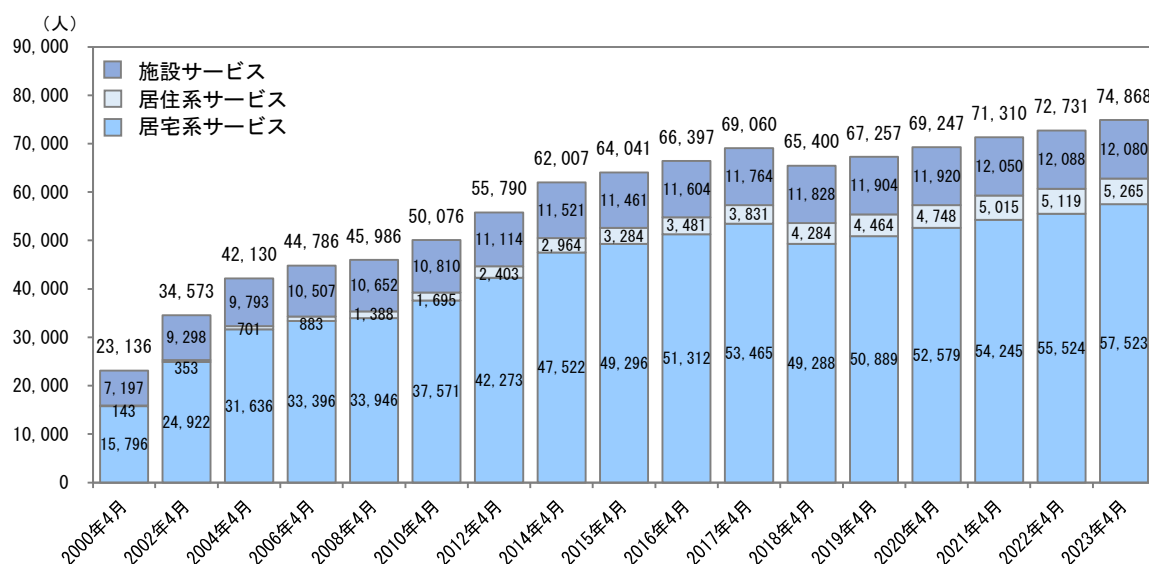
(3) 認定率の推移と今後の推計

第1号被保険者数に占める要支援・要介護認定者数の割合である認定率は、2023年10月現在で、24.86%となっています。



(4) 介護サービスの利用者数の推移

利用者数は、特に「居宅系サービス利用者数」及び「居住系サービス利用者数」の伸びが大きく、2000年4月と比べ、2023年4月の「居宅系サービス利用者数」については約3.6倍、「居住系サービス利用者数」については約3.7倍となっています。

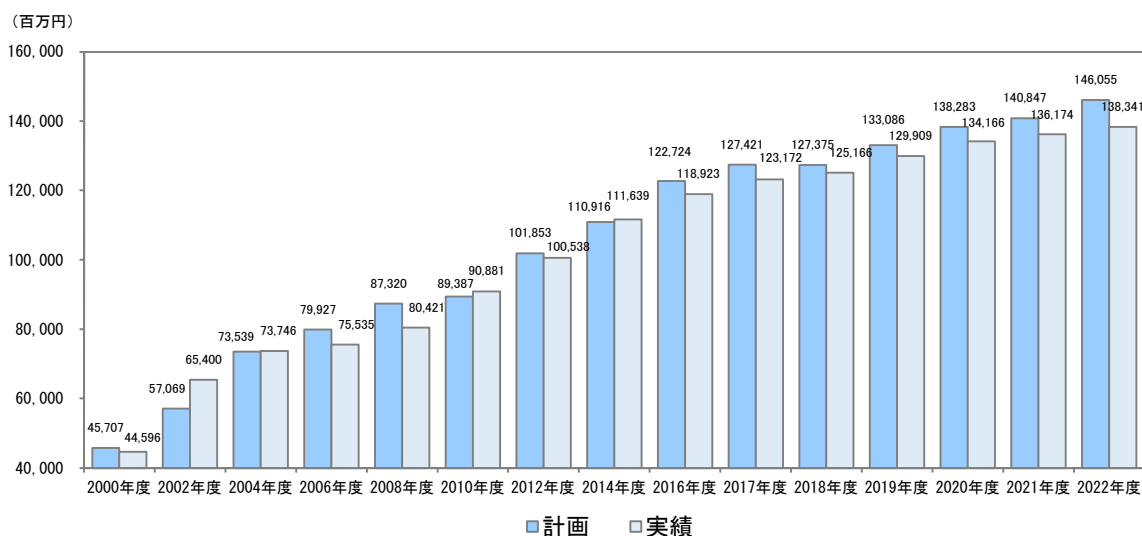


《参考》

サービス種別	内容
居宅系サービス	訪問介護（ホームヘルプサービス）や通所介護（デイサービス）等、在宅で利用することができるサービス
居住系サービス	認知症高齢者グループホーム等、入居者が在宅に近い環境で受けることができるサービス
施設サービス	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等、施設に入所して受けることができるサービス

(5) 保険給付費の推移

本市の2022年度の保険給付費実績は、138,341百万円となっており、介護保険制度が始まった2000年度と比べ、約3.1倍となっています。



(6) 政令指定都市間の比較における本市の状況

本市は介護サービス利用者が多いため、第1号被保険者1人当たりの保険給付費は全国的にも高い状況にあります。2022年度の保険給付費における政令指定都市（20市）間の比較によると、第2位となっています。

1 総人口に占める65歳以上の高齢者の割合	第6位
2 65歳以上人口に占める75歳以上の高齢者の割合	第2位
3 一般世帯に占めるひとり暮らし高齢者世帯の割合	第5位
4 第1号被保険者に占める要支援・要介護認定者の割合（認定率）	第3位
5 第1号被保険者1人当たりの保険給付費	第2位

※ 1～2は2023年4月1日現在、3は2020年国勢調査、4は2023年3月末現在、5は2022年度決算比較。順位は割合や給付費が高い順

(7) 本市におけるひとり暮らし高齢者世帯数の推移

本市のひとり暮らし高齢者世帯数は、2020年から2040年にかけて、13.5%増加し、特に85歳以上においては、72.2%増加すると推計されています。

(世帯)

		2020 年	2025 年		2040 年	
				増加率 対 2020 年比		増加率 対 2020 年比
京 都 市	65～74 歳	40,720	32,698	△19.7%	42,213	3.7%
	75～84 歳	34,728	41,803	20.4%	31,773	△8.5%
	85 歳～	19,772	29,462	49.0%	34,042	72.2%
	総計	95,220	103,963	9.2%	108,028	13.5%
全国		6,716,806	7,512,007	11.8%	8,963,207	33.4%

資料：京都市：2020 年は国勢調査（2020 年）、2025 年、2040 年は国勢調査（2020 年）を基に京都市保健福祉局介護ケア推進課において推計

全 国：2020 年は国勢調査（2020 年）、2025 年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）（2018（平成 30）年推計）」

2 アンケート調査からみる状況

本市では、「京都市民長寿すこやかプラン」策定の基礎資料とするため、「すこやかアンケート（高齢者の生活と健康に関する調査等）及び介護サービス事業者に関するアンケート」を3年ごとに実施しています。

■ 調査種別及び調査対象

種 別	調査対象
A 高齢者調査	○ 市内在住の65歳以上の方、4,200人 ○ 2022年10月1日現在の住民基本台帳から無作為抽出
B 若年者調査	○ 市内在住の40歳以上65歳未満の方、1,200人 ○ 2022年10月1日現在の住民基本台帳から無作為抽出
C 在宅介護実態調査 (本人向け、介護者向け)	○ 市内在住の介護保険制度の要介護（要支援）認定を受けている65歳以上の方、2,000人及びその介護者、2,000人 ○ 2022年10月1日現在の住民基本台帳データのうち、2022年7月に要介護（要支援）認定を受けている方から無作為抽出
D 介護サービス事業者調査(※)	○ 京都市内でサービスを提供する介護サービス事業者、370事業者

※ 介護サービス事業者調査は、施設・居住系サービスを提供している京都市内の事業者のうち、2022年7月に給付実績がある事業所を対象としています。

■ 調査期間

A 高齢者調査、B 若年者調査、C 在宅介護実態調査

2022年11月25日（金）～2022年12月26日（月）

D 介護サービス事業者調査

2022年11月25日（金）～2022年12月28日（水）

■ 回収結果

種 別		配付枚数	有効回収数	有効回収率
A 高齢者調査		4,200 通	2,336 通	55.6%
B 若年者調査		1,200 通	481 通	40.1%
C 在宅介護実態調査	本人向け	2,000 通	972 通	48.6%
	介護者向け	2,000 通	628 通	31.4%
D 介護サービス事業者調査		370 通	170 通	45.9%

■ 調査結果

調査結果については、京都市情報館（ホームページ）で公表しております。

「トップページ」⇒「健康・福祉」⇒「高齢者福祉」⇒
「高齢者等に関する調査」⇒「すこやかアンケート及び介護サービス事業者に関するアンケート調査結果（令和4年度実施）」



3 国における2024年度の介護保険制度改正の検討内容

2024年度の介護保険制度改正においては、今後、85歳以上人口の割合が上昇し、サービス受給や給付費は増加する一方、生産年齢人口は急減していくため、サービス基盤の整備や、人材確保、保険制度の持続可能性の確保に向けた対応を図るとともに、社会環境の変化の中でも、高齢者の自己決定に基づき、必要なサービスを受けられ、希望する場所で安心して生活できる社会を実現するため、制度や取組の強化を図ることが検討されています。

I 地域包括ケアシステムの深化・推進

1 生活を支える介護サービス等の基盤の整備

- 地域の実情に応じた介護サービスの基盤整備
- 在宅サービスの基盤整備
- ケアマネジメントの質の向上
- 医療・介護連携等
- 施設サービス等の基盤整備
- 住まいと生活の一体的支援
- 介護情報利活用の推進
- 科学的介護の推進

2 様々な生活上の困難を支え合う地域共生社会の実現

- 総合事業の多様なサービスの在り方
- 通いの場、一般介護予防事業
- 認知症施策の推進
- 地域包括支援センターの体制整備等

3 保険者機能の強化

- 保険者機能強化推進交付金等
- 給付適正化・地域差分析
- 要介護認定

II 介護現場の生産性向上の推進、制度の持続可能性の確保

1 介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進

- (1) 総合的な介護人材確保対策
- (2) 生産性の向上により、負担が軽減され働きやすい介護現場の実現
 - 地域における生産性向上の推進体制の整備
 - 介護現場のタスクシェア・タスクシフティング
 - 施設や在宅におけるテクノロジー（介護ロボット・ICT等）の活用
 - 経営の大規模化・協働化等
 - 文書負担の軽減
 - 財務状況等の見える化

2 給付と負担

- (1) 高齢者の負担能力に応じた負担の見直し
 - 第1号保険料負担の在り方
 - 補足給付に関する給付の在り方
 - 「現役並み所得」、「一定以上所得」の判断基準
- (2) 制度間の公平性や均衡等を踏まえた給付内容の見直し
 - 多床室の室料負担
 - ケアマネジメントに関する給付の在り方
 - 軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方